

議会議案第6号

少人数学級の早期実現を求めることに関する意見書の提出について

少人数学級の早期実現を求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

平成22年12月16日提出

提出者 鎌倉市議会文教常任委員長

納所 輝次

少人数学級の早期実現を求めることに関する意見書

文部科学省は、本年8月、成長の原動力としての未来への投資である「強い人材」の育成を目指すためには、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子供と向き合う時間の確保による質の高い教育の実現が急務であるとして、少人数学級の実現などを掲げた新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）を発表した。

この計画案は、40人学級を見直し、少人数学級の推進等を主な内容として、平成23年度の実施対象を小学校第1・2学年とし、以後毎年対象学年を引き上げながら、平成26年度からは中学校もあわせて実施し、平成28年度に中学校第3学年まで完了する計画であり、さらに、平成29年度に小学校第1学年で、また平成30年度に第2学年で30人学級を実施させることにあわせ、教職員配置の充実も図っていかうとするものである。

本市では、国に先がけ35人学級を小学校第1・2学年で実施しており、教員が子供一人ひとりに対してきめ細やかな、個に応じた指導を行うことにより、子供たちがみずから積極的に学び、豊かな人間性をはぐくむ機会を確保している。これは、困難を抱える子供に日々寄り添う保護者や学校関係者にとって大きな喜びであり、さらに多くの学級の現状を改善し、子供一人ひとりが大切にされる教育を進めるために、この計画案が早急に実現されることが望まれる。

よって、国及び神奈川県におかれては、教育を強い人材を育成するための先行投資ととらえ、昨今の厳しい財政状況においても、必要な財源を確保し、計画案にある30人学級を早急に実現するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月16日

鎌 倉 市 議 会